

第5次中札内村行政改革大綱(案)及び実施計画書(案) に対する意見を募集します

【意見募集案件】

案件名	第5次中札内村行政改革大綱(案)及び実施計画書(案)
募集期間	令和8年3月9日(月)から3月30日(月)まで
担当課	総務課 企画財政グループ

【募集の趣旨】

前回の行政改革から8年が経過し、この間、世界情勢はもとより国内情勢も大きく変化してきました。本村においても、近年の物価高騰とそれに伴う賃上げの影響を受けているほか、補助事業の拡大や施設整備等により、年々歳出規模が大きくなっています。一方で、こうした歳出増を税収等だけでは賄えておらず、不足分は基金の取崩により補填しているため、基金残高は減少傾向にあります。

このような情勢変化にあって財政面で不安を抱える中、安定的な財政基盤の確立を図るとともに、経費の節減に努め徹底的に無駄を省き、必要性や費用対効果などを十分に検証して事業を進めていくために、「第5次中札内村行政改革大綱(案)」及び「第5次中札内村行政改革大綱実施計画書(案)」を策定しましたので、皆様からのご意見を募集します。

【閲覧方法】

計 画 案	第5次中札内村行政改革大綱(案) 及び 第5次中札内村行政改革大綱実施計画書(案)
閲 覧 場 所・時 間	中札内村役場 総務課 8:30から17:15まで(土・日曜日、祝日は除きます)
	保健センター 8:30から21:30まで(月曜日は除きます)
	上札内交流館 9:00から21:30まで(月曜日、祝日は除きます)
	図書館(文化創造センター内) 10:00から18:00まで(火曜日、閉館日は除きます)
	※村ホームページからご覧いただくこともできます。

【意見の提出方法】

案件名、住所及び氏名(法人・その他団体の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者名)を必ず明記してください。

(電話による意見の提出はご遠慮ください。)

提 出 先	中札内村役場 総務課企画財政グループ
郵 便	〒089-1392 中札内村東1条南1丁目2番地1 中札内村役場 総務課企画財政グループ 宛
ファクシミリ	0155-68-3911
電子メール	s-kikaku@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp ※表題は必ず「パブリックコメントへの意見」として下さい。